

第3回「住民投票制度の在り方を考えるワークショップ」 基本情報

I 住民投票実施のための発議の要件（住民からの発議の場合）

発議＝住民投票の実施に必要な手続きを踏んでその実施を求めること

1 必要な署名数

必要署名数	自治体名	考え方	苫小牧市での人数 (H21.9.2)	備考
1 / 3	高浜市	議会の解散や長および議員の解職の直接請求における3分の1（自治法74条ほか）、及び合併協議会の設置協議に関する住民投票の実施請求における6分の1（合併特例法4条10・11項）などの法定の住民投票実施要件との均衡に配慮するとともに、下限については、濫用を防ぐ等の視点も必要と思われる。	48,373	
	大和市			
1 / 4	岸和田市		36,280	
1 / 5	逗子市		29,024	
	富士見市			
1 / 6	旧岩国市		24,186	
	北広島市			
1 / 8	我孫子市		18,140	
1 / 10	広島市		14,512	
	川崎市			議会

※備考欄（議会＝議会協議が必要。2 / 3の反対で実施しない）

参考

- 苫小牧市長当選者の得票数＝43,274票
- 苫小牧市議会議員当選者の平均得票数＝2,447票
- 苫小牧市議会議員当選者の最高得票数＝3,328票
- 苫小牧市議会議員当選者の最低得票数＝1,576票
- 苫小牧市議会最大会派人数＝7人

【参考】直接請求

請求内容	必要署名数	手続き
条例制定・改廃	1 / 50	長が意見を付して議会へ付議
事務監査		監査委員が監査を実施
議会解散	1 / 3	選挙管理委員会が投票を実施
議員解職		
長の解職		
副市長等の解職		長が議会に付議

※付議＝会議にかけること

II 発議の資格者

1 年齢・国籍要件

	16歳以上	18歳以上	20歳以上
外国籍可	大和市	高浜市、広島市、我孫子市、岸和田市、名張市、川崎市、北広島市	旧岩国市、逗子市
外国籍不可			富士見市（市長・市議選挙の有権者）

2 議会や長に発議権を認める場合の考え

- 選挙時点では一定の民意を反映しているが、4年という任期中の社会情勢の変化などに対応するため
- 重要な政策に関して市民全体の参加意識を高めるため
- 市政の重要課題を決定する場合に、現時点での市民の意思を確認するため
- 長と議会の意見が対立している場合に市民の意思を確認するため